

NEWing

CHAMBER of HAMAMATSU

浜松企業
約13,500社に届く!
地域密着の経済情報誌です。

浜松商工会議所会報誌「ニューイング」 広告掲載サービス

- ✔ 事業主に直接届く!
- ✔ 地域密着、高い公共性!
- ✔ 掲載料金が安く、コストパフォーマンスが高い!



【広告掲載料金(税込)】

掲載面	1ページ 天地297×左右210mm	1/4スペース 天地50×左右180mm	1/8スペース 天地50×左右85mm
表4 (裏表紙)	176,000円 (275×195mm) 当所HP内でバナー広告を1カ月掲載		
表2 (表紙開いて左ページ)	154,000円 当所HP内でバナー広告を1カ月掲載		
表3 (裏表紙開いて右ページ)	132,000円 当所HP内でバナー広告を1カ月掲載		
本文 (中ページ)	88,000円	30,800円 年間(10回)のご出稿をお願いいたします	15,400円 年間(10回)のご出稿をお願いいたします

★表4広告のサイズは〈天地275×左右195mm〉です。ご注意ください。

- 取材・撮影・デザイン制作を、商工会議所にご依頼いただけます。(別途制作費がかかります)
- 割引制度：年3回以上の出稿で掲載料金**10%割引**。(表2・表3・表4に限る) ※初回の掲載から1年間以内。お申し込みと同時に出稿月をご指摘ください。
- 表2・表3・表4広告ご出稿については、浜松商工会議所ホームページに1カ月間、**無料でバナー広告**(サイズ 70×340 ピクセル)を掲載します。(アクセス数約35,000件/月)
- 掲載までの流れについては、別紙「広告掲載申込書」をご覧ください。

利用条件

- 浜松商工会議所に入会していること
- 形式等の条件を満たしていること
- 下記条件に該当しないもの

- ・ 過大な価格競争を煽る恐れのあるもの。
- ・ 景品表示法をはじめとした、関連法規に違反するもの、またその恐れのあるもの。
 - ・ 公序良俗に反するもの。
 - ・ 政治宣伝(政治資金パーティー等含む)、宗教、風俗営業、および消費者金融に関するもの。
 - ・ 個人の名誉、人権またはプライバシーの侵害等に当たる表現を含んでいるもの。
- ・ 虚偽、または誤認される恐れのあるもの。
- ・ 実際より過大な表現を用いているもの。
- ・ 他の会員(企業・団体)に不利益を与える恐れのあるもの。
- ・ その他、浜松商工会議所の編集方針に反する等、浜松商工会議所が不適当と認めたもの。
- ・ 浜松商工会議所の事業・サービスと重複する内容のもの。

※上記条件に該当するか否かは、浜松商工会議所において判断いたします。
【注意事項】原稿内容に変更が生じた場合は再審査いたします。速やかに浜松商工会議所までご報告ください。利用条件を満たしていない場合や届出がない場合には、利用をお断りすることがあります。

年 月 日

浜松商工会議所

会頭 齊藤 薫 様

浜松商工会議所会報誌 NEWing
広告掲載申込みにおける誓約書

事業所名：_____（以下「甲」という）は、浜松商工会議所会報誌 NEWing 広告掲載（以下「本広告」という）の申込みにあたり、以下を遵守いたします。

第1条

甲は、本広告の内容は、次に掲げる事項に該当しないものであることを表明し、保証する。

- ① 過大な価格競争を煽る恐れのあるもの。
- ② 景品表示法をはじめとした、関連法規に違反するもの、またその恐れのあるもの。
- ③ 公序良俗に反するもの。
- ④ 政治宣伝（政治資金パーティー等含む）宗教、風俗営業、および消費者金融に関するもの。
- ⑤ 個人の名誉、人権またはプライバシーの侵害等にあたる表現を含んでいるもの。
- ⑥ 虚偽、または誤認される恐れのあるもの。
- ⑦ 実際より過大な表現を用いているもの。
- ⑧ 他の会員（企業・団体）に不利益を与える恐れのあるもの。
- ⑨ その他、浜松商工会議所の編集方針に反する等、浜松商工会議所が不相当と認めたもの。

第2条

甲は、次に掲げる事項について、承諾する。

- ① 本広告の内容について、浜松商工会議所が上記条件に該当する恐れがあると判断した場合、浜松商工会議所は甲の本広告の申込みを断ることができる。その場合、浜松商工会議所は、その理由を明示する義務を負わない。
- ② 本広告の作成、及び内容に関する責任は、全て甲に帰属する。
- ③ 本広告の記載内容や取引に関しては、取引当事者間で直接に連絡・交渉するものとし、トラブル等が生じた場合、浜松商工会議所は一切の責任を負わない。
- ④ 本広告の記載内容及び取引に関し、浜松商工会議所が第三者から損害賠償請求書を受け、又は第三者に対して責務を負担する等損失を破ったときは、甲は浜松商工会議所を免責し、かつ浜松商工会議所に対し補償する。
- ⑤ 本広告掲載予定月において申込多数により掲載できない場合、浜松商工会議所は甲の本広告申込みを断ることができる。
- ⑥ 本誓約書については、広告掲載申込書にある【誓約書の遵守】欄にチェックを入れることにより、同意したとみなす。

広告データ入稿時の注意点

《広告データの種類》

イラストレーター

PDF

※表4 広告データはイラストレーターのみ。PDF 不可

《イラストレーター・PDF 共通の注意事項》

- ・ RGB や特色カラーはすべて CMYK カラーに変換してください
- ・ 全面広告の場合は天地左右に 3mm の塗り足しを作り、
断裁防止のため文字などは 10mm 以上内側に配置してください
- ・ 350dpi 以下の画像は解像度不足で不鮮明になる場合があります

《イラストレーターの注意事項》

- ・ バージョンは CC・24 以下で保存してください
- ・ フォントはすべてアウトライン処理してください
- ・ 配置された画像データを残らず支給してください
- ・ 仕上がり確認用の印刷見本または PDF を支給してください

《PDF の注意事項》

- ・ 印刷用の X-1a 規格または X-4 規格で作成してください
- ・ 全面広告の場合は塗り足しまたはトンボを含むサイズで作成してください
- ・ 全面でない広告の場合は広告サイズの PDF にしてください